

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第2期中期目標（案）の概要

中期目標とは

市長が、地方独立行政法人である市立静岡病院に対して指示する、達成すべき業務運営に関する目標です。市立静岡病院は、この目標に基づき、これを達成するための計画（中期計画）を策定します。また、市立静岡病院の業務の実績を評価する際の基準となります。（関連法令：地方独立行政法人法第25条）

第2期中期目標のポイント

期間：平成31年4月1日～平成35年3月31日（4年間）

- ・第1期中期目標のうち、市立病院として堅持すべき役割については、引き続き維持、または拡充
- ・地域医療の現状と他病院の体制を考慮し、地域の基幹病院としての市立静岡病院の役割を意識
- ・地域医療構想、働き方改革、新専門医制度等、厳しさを増す医療環境の変化への対応

市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

市民や地域が求める高度で良質な医療と市立病院が担うべき公益性の高い医療を引き続き提供し、充実させていきます。

【主な内容】

- ・地域の特性に配慮した医療の確立（**地域医療構想関連**）
- ・担うべき医療の提供、充実（救急、感染症、周産期・小児、災害時、高度医療）
- ・地域の医療機関等との機能分化、連携強化（**行政、在宅、介護等との連携含む**）
- ・市民・患者の視点に立った医療、知識普及等（**がん教育、心肺蘇生**）
- ・組織力を生かした診療体制（**部門を超えた連携、チーム医療**）
- ・安心・安全な医療体制、法令・行動規範の遵守

業務運営の改善及び効率化に関する目標

必要な人材を確保するとともに、職員にとって魅力的な環境を整備することで、組織の活性化や効率的な運営を図ります。

【主な内容】

- ・業務運営体制の構築（効率的な業務運営、業務改善、市民との協働）
- ・優れた人材の確保・育成
- ・新たな働き方の実現を目指した職場環境の整備（**働き方改革対応、人事・給与制度の整備**）

財務内容の改善及びその他業務運営に関する目標

経営の効率化や健全化に努め、将来にわたって、安定的・持続的な経営を図ります。

【主な内容】

- ・健全経営の維持（経営基盤の確立、収入確保、費用節減）
- ・計画に基づいた効率的、効果的な投資

市立静岡病院のあるべき姿

市民が必要とする
地域の基幹病院としての役割を
継続的・安定的に提供

静岡市の未来を“医療のちから”で支える病院

「健康長寿のまち」の推進へ貢献